

第179期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場 所

千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号
京成ホテルミラマーレ6階「ローズルーム」



書面及びインターネット
による議決権行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後6時まで

同封の「第179期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について」をどうぞご覧ください。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

目 次

第179期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3

[株主総会参考書類]

第1号議案 第179期剰余金処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 取締役12名選任の件	8
第4号議案 監査役1名選任の件	15

[添付書類]

事業報告	16
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37

京成電鉄株式会社

証券コード 9009

(証券コード 9009)
2022年6月7日

株 主 各 位

千葉県市川市八幡三丁目3番1号
京成電鉄株式会社
代表取締役社長 小 林 敏 也

第179期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第179期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、3ページ及び4ページ記載の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、**2022年6月28日（火曜日）午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号 京成ホテルミラマーレ 6階「ローズルーム」 (末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会 議 の 目的事項	報告事項 1. 第179期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第179期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 第179期剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役12名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 招 集 に あ た っ て の 決 定 事 項

(1) 複数回にわたり議決権を行使された場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきますのでご了承ください。

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(2) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

■本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載の事項となります。

■株主総会参考書類並びに添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ホームページ  <https://www.keisei.co.jp/>

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。
議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会開催日時
2022年6月29日(水)
午前10時(受付開始:午前9時)

行使期限
2022年6月28日(火)
午後6時到着分まで

行使期限
2022年6月28日(火)
午後6時まで

2 詳細は次ページをご覧ください。

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

議 決 権 行 使 書		京成電鉄株式会社	
株 主 総 会 日		議 決 権 の 数	
年 月 日		個	

議 案	原 案 に 対 す る 賛 否	賛	否
第 1 号		賛	否
第 2 号		賛	否
第 3 号		賛	否
		但 し	を 除 く
第 4 号		賛	否

株主日現在の所有株式数 株

議 決 権 の 数 個

議決権の数は1単位ごとに1個となります。

お 願 い

1. ○

2. ○

3. ○

株主日現在の所有株式数 株

議 決 権 の 数 個

議決権の数は1単位ごとに1個となります。

お 願 い

1. ○

2. ○

3. ○

全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
 全員否認の場合：「否」の欄に○印
 一部の候補者を否認する場合：

インターネットによる議決権行使に必要な
QRコード及び「ログインID」・「仮パスワ
ード」が記載されています。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインID及び仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1.

お手持のスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

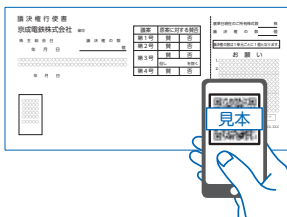
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「QRコードを読み取る方法」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取っていただき、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」で、再度議決権行使をお願いいたします。



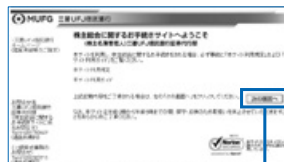
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1.

議決権行使サイトにアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2.

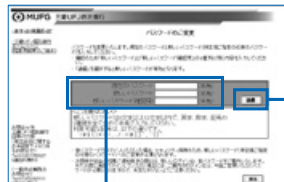
議決権行使書用紙右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

3.

仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主様ご指定による任意のパスワードに変更してください。



新しいパスワードを入力し、「送信」をクリック

4.

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ・毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

☎0120-173-027 (受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

議案及び参考事項

第1号議案 第179期剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要となる内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、株主の皆様へ安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円50銭

総額1,451,847,379円

なお、中間配当金として8円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき17円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したとみなすことができる。</u>	第3章 株主総会 (削除)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>(電子提供措置等)</u> <u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u>
(新設)	<u>附 則</u>
(新設)	<u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u> <u>第1条 定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u> <u>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u> <u>3 本条の規定は2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案

取締役12名選任の件

取締役全員12名は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名						現在の当社における地位及び担当			取締役会 出席回数
1	再任	こ	ばやし	とし	や	男性	代表取締役社長 社長執行役員			10回/10回
2	再任	あま	の	たか	お	男性	代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事担当			10回/10回
3	再任	た	なか	つぐ	お	男性	取締役 常務執行役員 鉄道本部長			10回/10回
4	再任	かね	こ	しょう	きち	男性	取締役 常務執行役員 経営統括担当			10回/10回
5	再任	やま	だ	こう	じ	男性	取締役 執行役員 グループ戦略担当			8回/8回
6	再任	もち	なが	ひで	き	男性	取締役 執行役員 鉄道副本部長兼 鉄道本部安全推進部長			8回/8回
7	再任	ふる	かわ	やす	のぶ	男性	社外	独立役員	取締役	10回/10回
8	再任	とち	ぎ	しょうた	ろう	男性	社外	独立役員	取締役	10回/10回
9	再任	きく	ち		みさお	女性	社外	独立役員	取締役	10回/10回
10	新任	おか		ただ	かず	男性	—			—
11	新任	し	みず	たけ	し	男性	—			—
12	新任	あし	ざき	たけ	し	男性	社外	独立役員	—	—

(注) 取締役候補者山田耕司及び持永秀毅の両氏の取締役会出席回数は、2021年6月29日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	こ ばやし とし や 小 林 敏 也 (1959年7月30日生) 再任 男性	1982年4月 当社入社 2006年7月 当社グループ戦略部長 2008年6月 当社鉄道本部計画管理部長 2010年6月 当社取締役開発事業部長 2013年6月 当社常務取締役開発担当 2013年10月 当社常務取締役開発担当 兼株式会社京成保険コンサルティング取締役社長 2015年6月 当社代表取締役専務取締役開発担当 2016年6月 当社代表取締役専務取締役経理・開発担当 2017年6月 当社代表取締役社長 2021年10月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る 重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社社外取締役 関東鉄道協会会長	48,300株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、当社の様々な事業部門での業務執行を経験した後、現在は代表取締役社長 社長執行役員として強力なリーダーシップを発揮し、当社グループ全体の経営を統括しております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社グループの事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者となりました。			
2	あま の たか お 天 野 貴 夫 (1965年9月21日生) 再任 男性	1988年4月 当社入社 2011年7月 当社鉄道本部運輸部長 2015年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役兼京成建設株式会社取締役社長 2018年6月 当社常務取締役総務人事担当 2018年11月 当社常務取締役総務人事担当 兼株式会社京成ドライビングスクール取締役社長 2020年6月 当社常務取締役内部監査・総務・人事担当 2021年6月 当社代表取締役専務取締役 内部監査・総務・人事担当 2021年10月 当社代表取締役 専務執行役員 内部監査・総務・人事担当 現在に至る 重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社社外監査役	16,700株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来長年にわたり鉄道部門等に携わり、現在は代表取締役 専務執行役員として内部監査・総務・人事部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者となりました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	たなか つぐお 田 中 亜 夫 (1965年8月29日生) 再任 男性	1989年4月 当社入社 2013年7月 当社鉄道本部車両部長 2015年6月 当社鉄道本部車両部長 兼京成車両工業株式会社取締役社長 2018年6月 当社取締役鉄道副本部長 兼鉄道本部計画管理部長兼鉄道本部車両部長 2018年7月 当社取締役鉄道副本部長兼鉄道本部車両部長 2019年7月 当社取締役鉄道副本部長 兼鉄道本部安全推進部長 2021年6月 当社常務取締役鉄道本部長 2021年10月 当社取締役 常務執行役員 鉄道本部長 現在に至る 重要な兼職の状況 千葉ニュータウン鉄道株式会社取締役社長	11,600株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来長年にわたり鉄道部門に携わり、現在は取締役 常務執行役員として鉄道部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
4	かね こ しょうきち 金 子 庄 吉 (1967年2月17日生) 再任 男性	1990年4月 当社入社 2013年7月 当社鉄道本部計画管理部長 2017年6月 当社内部監査部長兼経営統括部長 2018年6月 当社取締役内部監査部長兼経営統括部長 2019年6月 当社取締役内部監査・経営統括・グループ戦略担当 2020年6月 当社取締役経営統括・グループ戦略担当 2021年6月 当社常務取締役経営統括担当 2021年10月 当社取締役 常務執行役員 経営統括担当 現在に至る 重要な兼職の状況 新京成電鉄株式会社社外監査役 京成タクシーホールディングス株式会社取締役社長 一般社団法人千葉県タクシー協会会長 一般社団法人千葉県経済協議会会長	10,400株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来経理部門及び鉄道部門等に携わり、現在は取締役 常務執行役員として経営統括部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。			

招 集 ご 通 知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	やま だ こう じ 山 田 耕 司 (1968年1月27日生) 再任 男性	1991年4月 当社入社 2015年7月 当社総務人事部付部長 兼京成トラベルサービス株式会社取締役社長 2018年4月 当社総務人事部付部長 兼船橋交通株式会社取締役社長 2018年6月 当社取締役兼船橋交通株式会社取締役社長 2019年3月 京成タクシーホールディングス株式会社取締役社長 2021年6月 当社取締役グループ戦略担当 2021年10月 当社取締役 執行役員 グループ戦略担当 現在に至る	12,400株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来総務・人事部門及びグループタクシー事業等に携わり、現在は取締役 執行役員としてグループ戦略部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
6	もち な が ひ で き 持 永 秀 毅 (1962年3月6日生) 再任 男性	2016年6月 国土交通省関東運輸局長 2018年2月 日通商事株式会社顧問 2018年8月 山万株式会社顧問 2021年6月 当社取締役鉄道副本部長 兼鉄道本部安全推進部長 2021年10月 当社取締役 執行役員 鉄道副本部長 兼鉄道本部安全推進部長 現在に至る 重要な兼職の状況 日暮里駅整備株式会社専務取締役	1,600株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる官庁での勤務経験を有しており、現在は取締役 執行役員として鉄道部門を担っております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
7	ふ る か わ や す の ぶ 古 川 康 信 (1953年10月11日生) 再任 社外 独立役員 男性	1980年9月 公認会計士登録 2010年8月 新日本有限責任監査法人経営専務理事 2012年8月 同監査法人シニア・アドバイザー 2014年6月 当社取締役 現在に至る 2015年6月 日本精工株式会社社外取締役 重要な兼職の状況 株式会社リコー社外監査役	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、経歴のとおり公認会計士としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、企業経営にも多くの立場で関与しております。今後もこのような経験及び見識を活かして、社外取締役として、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	とちぎしやうたろう 栃木 庄太郎 (1946年11月11日生) 再任 社外 独立役員 男性	1973年 4 月 検事任官 2007年 7 月 福岡高等検察庁検事長 2009年 4 月 公益財団法人国際研修協力機構理事長 2009年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 栃木法律事務所開設 同事務所弁護士 現在に至る 2018年 6 月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 弁護士 株式会社みずほ銀行社外取締役監査等委員	0株
		【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、法曹界における豊富な経験及び幅広い見識を有しております。今後もこのような経験及び見識を活かして、社外取締役として、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。	
9	きくちみさお 菊池 節 (1950年 4 月 9 日生) 再任 社外 独立役員 女性	2016年 6 月 パウダーテック株式会社取締役会長 現在に至る 2016年 9 月 株式会社南悠商社取締役社長 現在に至る 2016年10月 京葉瓦斯株式会社取締役会長 現在に至る 2020年 3 月 K＆Oエナジーグループ株式会社 社外取締役 現在に至る 2020年 6 月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 パウダーテック株式会社取締役会長 株式会社南悠商社取締役社長 京葉瓦斯株式会社取締役会長 K＆Oエナジーグループ株式会社社外取締役	0株
		【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、経歴のとおり経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、企業経営にも多くの立場で関与しております。今後もこのような経験及び見識を活かして、社外取締役として、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
10	おか ただ かず 岡 匡 一 (1967年2月7日生) 新任 男性	2015年1月 株式会社みずほ銀行営業第九部副部長 2016年4月 みずほ証券株式会社企画グループ コーポレート・コミュニケーション部長 2019年5月 当社内部監査部部长兼経営統括部部长 2019年6月 当社内部監査部部长兼経営統括部部长 2020年7月 当社経営統括部長 2021年10月 当社執行役員 経営統括部長 現在に至る	1,400株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、長年にわたる金融機関での勤務経験を有し、現在は執行役員 経営統括部長を務めております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、取締役候補者いたしました。			
11	し みず たけ し 清 水 健 司 (1967年10月7日生) 新任 男性	1990年4月 当社入社 2013年7月 当社開発事業部長 2016年6月 当社開発事業部長兼京成不動産株式会社取締役社長 2018年6月 当社開発事業部長兼京成バラ園芸株式会社取締役社長 2021年10月 当社執行役員 開発本部住宅事業部長 兼賃貸事業部長 現在に至る	9,200株
【取締役候補者とした理由】 同氏は、入社以来長年にわたり開発部門等に携わり、現在は執行役員 開発本部住宅事業部長兼賃貸事業部長を務めております。今後もこれまでの豊富な経験と実績をもとに、当社の事業発展や中長期的な企業価値向上に貢献すると考えられることから、取締役候補者いたしました。			
12	あし ぎき たけ し 芦 崎 武 志 (1958年2月9日生) 新任 社外 独立役員 男性	2010年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員 2012年6月 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 取締役社長 2016年6月 カブドットコム証券株式会社取締役会長 2016年6月 株式会社鳥取銀行社外取締役 2020年7月 司法書士登録 2021年7月 あしぎき司法書士事務所開設 同事務所司法書士 現在に至る 重要な兼職の状況 司法書士	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 同氏は、経歴のとおり金融機関での勤務経験や経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有し、司法書士の業務にも携わっております。今後、これまでの経験及び見識を活かして、社外取締役として、当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。			

- (注) 1. 栃木庄太郎氏は、株式会社みずほ銀行の社外取締役監査等委員であります。当社は、同行との間に資金借入等の取引がありますが、同行は、当社の資金調達につき代替性がない程度に依存している金融機関にはあたりません。
2. 菊池 節氏は、株式会社南悠商社の取締役社長及び京葉瓦斯株式会社の取締役会長であり、当社は各社と同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っております。
3. 菊池 節氏は、当社の取引先である京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。当事業年度における取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満と僅少です。
4. 菊池 節氏は、2022年6月下旬に当社の特定関係事業者（持分法適用会社）である株式会社オリエンタルランドの社外取締役に就任予定であります。
5. 古川康信、栃木庄太郎、菊池 節、芦崎武志の各氏は、社外取締役の候補者であります。
6. 古川康信氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
7. 栃木庄太郎氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
8. 菊池 節氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
9. 当社は、古川康信、栃木庄太郎、菊池 節の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、芦崎武志氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間においても同内容の契約を締結する予定であります。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者は、選任が承認可決された場合に当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、任期途中に更新することを予定しております。
11. 当社は、古川康信、栃木庄太郎、菊池 節の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、芦崎武志氏を同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(ご参考) スキルマトリックス

各取締役候補者の主なスキルは以下のとおりです。

氏 名	交 通	不動産・生活サービス	企業経営	財務・会計	人事・労務	法務・リスクマネジメント	サステナビリティ
小林 敏也	●	●	●	●	●	●	●
天野 貴夫	●	●	●		●	●	
田中 亜夫	●	●	●			●	
金子 庄吉	●		●	●		●	●
山田 耕司	●	●	●		●		
持永 秀毅	●		●		●	●	
古川 康信				●			
栃木庄太郎						●	
菊池 節		●	●				
岡 匡一			●	●		●	●
清水 健司		●	●				
芦崎 武志			●	●	●	●	

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役吉田謙次氏は本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
よし だ けん じ 吉 田 謙 次 (1960年9月3日生) 再任 社外 独立役員 男性	2021年6月 株式会社オリエンタルランド取締役社長 兼COO 現在に至る 2021年6月 当社監査役 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社オリエンタルランド取締役社長兼COO	0株
【社外監査役候補者とした理由】 同氏は、経歴のとおり経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場から取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について監査をしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。		

- (注) 1. 吉田謙次氏は、社外監査役の候補者であります。
2. 吉田謙次氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 吉田謙次氏は、現在及び過去10年間に於いて当社の特定関係事業者（持分法適用会社）である株式会社オリエンタルランドの業務執行者であり、過去2年間に同社から報酬を受けており、今後も受ける予定であります。なお、当社は株式会社オリエンタルランドと同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。また、当事業年度における当社と同社との取引関係は、テーマパークチケットの購入等といった一般消費者と同様の取引等に限られ、当該取引額は当社及び同社双方の売上高の1%未満と僅少です。
4. 吉田謙次氏は、過去に当社子会社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 当社は、吉田謙次氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。吉田謙次氏は、選任が承認可決された場合に当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、任期途中で更新することを予定しております。
7. 当社は、吉田謙次氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

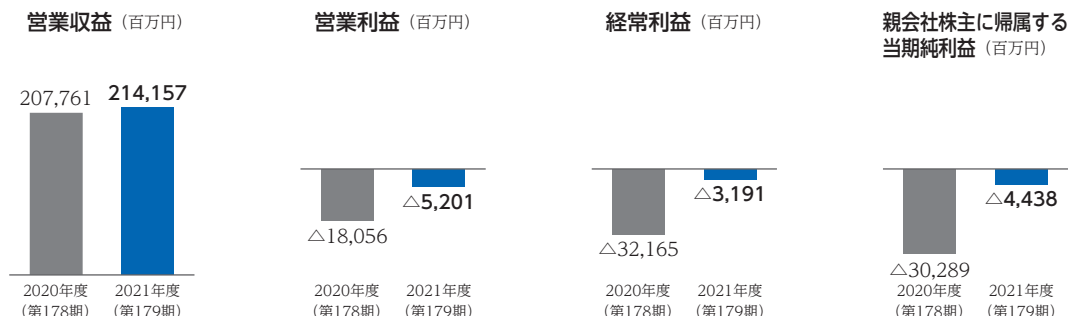
1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」）の影響が大きく、個人消費、雇用情勢及び非製造業の一部における企業収益に弱さがみられるなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、運輸業をはじめとした総合生活産業として必要な人員を確保しつつ、お客様及び従業員への感染防止の措置を講じた上で需要動向を踏まえ事業を運営しております。また、中期経営計画「E4プラン」の基本方針である「グループ経営強化による収益拡大の確実な実現」、「安全かつ安心なサービスの提供」、「社会的要請に対応した経営推進体制の確立」に基づき諸施策を推進してまいりました。

以上の結果、2020年度に引き続き、入国制限によるインバウンド需要の消失に加え、外出の自粛等による消費の低迷等の影響を受け、営業収益は2,141億5千7百万円（前期比3.1%増）となり、営業損失は52億1百万円（前期は営業損失180億5千6百万円、128億5千5百万円の改善）となりました。経常損失は、31億9千1百万円（前期は経常損失321億6千5百万円、289億7千3百万円の改善）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は44億3千8百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失302億8千9百万円、258億5千1百万円の改善）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）の適用により、営業収益は171億6千8百万円減少しております。



次に事業別にご報告いたします。

運 輸 業

感染症対策として、政府公表の基本的対処方針等を踏まえ、従業員のマスク着用、消毒、換気及びお客様が手を触れる箇所を中心とした鉄道・バス車両等への抗菌・抗ウイルス加工の実施に加え、鉄道業を中心とした新型コロナワクチンの職域接種を3回目接種まで実施しております。

鉄道事業では、当社及び北総鉄道株式会社において、沿線の活性化に繋がるよう成田空港線及び北総線の運賃について、本年10月を実施予定とする値下げを公表いたしました。

安全輸送確保の取り組みとして、2018年度より進めていた列車無線設備更新工事が概ね完了し、より高品質な通話の実現が可能なデジタル方式の列車無線の使用を開始しております。また、高架橋の耐震補強工事及び西登戸駅の駅舎建替え工事等を進めました。

大規模工事については、葛飾区内の押上線連続立体化工事において、京成立石駅の仮駅舎新設工事を推進いたしました。

営業面では、政府による行動制限緩和等を見据え、10月より、一部運休していたスカイライナーの運転を再開いたしました。また、本年2月にダイヤ改正を実施し、一部スカイライナーの青砥駅停車を正式ダイヤとし、押上・都営浅草線・京急線方面から成田空港へのアクセスを更に充実させました。さらに、人気タレントが演じる「京成王子」をモチーフにした特別装飾のスカイライナーを7月より運行いたしました。このほか、コロナ禍での旅行需要に対応して、京成線全線が一日乗り降り自由となる「京成線ワンデーパス」等の企画乗車券を期間限定で発売いたしました。

バス事業では、感染症の影響に伴う成田空港発着航空便の運休・減便や東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーの入園者数の制限等を踏まえ、高速バス路線において運休・減便を2020年度に引き続き、実施いたしました。一方、柏の葉・流山おおたかの森～東京駅間の路線を新設するなど、需要の取り込みを図りました。一般乗合バス路線においては、需要の変化に応じたダイヤ改正等を実施いたしました。

タクシー事業では、帝都自動車交通株式会社において、事前確定運賃サービスを開始し、利便性及びサービス向上に努めました。

また、バス事業及びタクシー事業の共通の取り組みとして、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、選手・スタッフ輸送を受注し、収益の確保に努めたほか、安全・円滑な輸送サービスの提供に寄与いたしました。

以上の結果、2020年度に引き続き、インバウンド需要の消失や感染症の影響を受けた外出の自粛等により、営業収益は1,176億4千5百万円（前期比12.4%増）となり、営業損失は127億3千5百万円（前期は営業損失256億7千7百万円、129億4千1百万円の改善）となりました。

流 通 業

ストア業では、株式会社京成ストアにおいて、千葉市内等での移動訪問販売事業を拡大したほか、「リブレ京成千葉中央店」及び「リブレ京成松飛台店」を新たにオープンいたしました。また、株式会社コミュニティ京成において、フランチャイズ契約を締結し「リトルマーメイド千葉中央駅店」の営業を開始いたしました。さらに、「ファミリーマート京成西船駅前店」を新たにオープンしたほか、千葉県内にあるファミリーマート直営店4店舗の運営を引き継ぎ、収益の拡大に努めました。

その他流通業では、京成バラ園芸株式会社において、バラ園初となる、いちご狩り施設をオープンし、集客に努めました。

しかしながら、営業収益は474億4千1百万円（前期比22.5%減）となり、営業損失は3億5百万円（前期は営業損失1億8千8百万円）となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」の適用により、営業収益は170億8千4百万円減少しております。

不動産業

不動産賃貸業では、「京成千葉中央ビル」、「京成リッチモンドホテル東京錦糸町」及び「京成リッチモンドホテル東京押上」等が稼働したほか、市川市市川等の賃貸施設を取得いたしました。

不動産販売業では、中高層住宅「サングランデ八王子」及び「サングランデ立石」の全戸引き渡しを完了したほか、中高層住宅「パークホームズ千葉」の引き渡しを開始いたしました。また、中高層住宅予定地として、千葉市若葉区都賀の土地を取得いたしました。このほか、京成不動産株式会社において、「KEISEI×BIZcomfort青砥駅前」等のシェアオフィスを3店舗オープンいたしました。

以上の結果、営業収益は274億2千万円（前期比12.2%増）となり、営業利益は87億3千7百万円（前期比2.9%増）となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業では、対象の京成グループ各施設にて、新型コロナワクチン接種証明または陰性証明の提示で、優待・割引のサービスを受けることができる「京成グループ ワクチン接種優待キャンペーン」を実施いたしました。また、「京成ホテルミラマーレ アネックス」、「京成リッチモンドホテル東京錦糸町」及び「京成リッチモンドホテル東京押上」を開業いたしました。このほか、京成トラベルサービス株式会社において、感染症の状況を考慮した上で、京成線内を特別行路で運行する各種のイベント列車ツアー等、多様な旅行商品の企画・催行により、収益の確保に努めました。

以上の結果、2020年度に引き続き、感染症の影響を受けた外出の自粛等により、営業収益は80億6千3百万円（前期比20.1%増）となり、営業損失は19億6千6百万円（前期は営業損失20億6千3百万円、9千6百万円の改善）となりました。

建設業

建設業では、鉄道施設改良工事や当社グループ外から受注している各種工事を実施いたしました。

以上の結果、営業収益は264億5千2百万円（前期比13.3%増）となりましたが、営業利益は7億8千9百万円（前期比32.3%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい状況となっております。このような状況の中で、今後、当社グループは、事業環境の変化に敏感に対応し、新型コロナウイルス収束後の移動・観光需要の復調等を確実に捉え、収益の回復及び将来的な事業拡大に向けた施策を推進し、コロナ禍での低迷からの回復を目指してまいります。また、地域社会との連携強化、激甚化する災害への備え、企業に対する社会的要請への対応といった、従前より取り組んできた課題にも引き続き注力してまいります。

運輸業では、弛まぬ努力により、安全・安定輸送を追求するとともに、環境に配慮した事業運営を実現し、沿線のお客様の日々の暮らしを支える地域輸送サービスを提供してまいります。また、鉄道事業において、中長期的には成田空港の機能強化に対応し、空港輸送の増強に努めてまいります。さらに、バス・タクシー事業において、社会環境や事業環境の変化に対応した運営体制・営業体制の検討を進めてまいります。

流通業では、沿線活性化及び京成ブランドの定着・価値向上を図ってまいります。また、地域連携やEC等を活用した新たな付加価値の創出に取り組んでまいります。

不動産業では、不動産賃貸業において、活力を持続させ、沿線価値向上に資する賃貸資産を拡充してまいります。また、不動産販売業において、京成グループエリア内での事業用地取得及び住まいの循環を促すまちづくりを推進してまいります。

レジャー・サービス業では、「京成リッチモンドホテル東京錦糸町」及び「京成リッチモンドホテル東京押上」の新規開業効果を最大限発揮するとともに、京成ブランドを積極的に活用した事業エリアの観光資源を活かす商品を展開してまいります。

建設業では、グループ外受注の強化による京成グループのプレゼンス向上に努めてまいります。

当社グループは、グループ経営理念に基づき、「安全・安心」と、お客様に喜ばれる商品・サービスを提供し、沿線を中心とする地域の発展に寄与してまいります。また、コンプライアンス・リスク管理体制を充実させ、内部統制システムの強化に努めるとともに、常に自然環境との調和に配慮するなど、企業の社会的責任の遂行に取り組んでまいります。さらに、お客様第一主義を徹底し、「BMK（ベストマナー向上）推進運動」を浸透させ、選ばれる京成グループを構築してまいります。

株主の皆様には、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した主な設備投資は次のとおりであります。

① 竣工した工事等

運輸業
鉄道事業

【当

社】 車両新造16両
(うち代替16両)
東中山駅上家耐震補強工事
運行管理伝送装置改良工事
菅野駅バリアフリー工事

バス事業	
【京成トランジットバス(株)】	車両新造16両 (うち代替15両)
流通業	
【(株)京成ストア】	リブレ京成千葉中央店開業工事
不動産業	
【当	社】
	市川市市川賃貸施設取得（ホテル・店舗） 台東区上野賃貸施設取得（店舗・事務所） 墨田区押上賃貸施設新築工事（ホテル・店舗） 千葉中央駅西口複合賃貸施設建替工事 墨田区江東橋賃貸施設新築工事（ホテル） 浦安市舞浜賃貸施設取得（店舗） 市川市真間賃貸住宅新築工事 墨田区押上賃貸施設新築工事（賃貸住宅・店舗） 葛飾区鎌倉賃貸住宅新築工事
レジャー・サービス業	
【ケイ・アンド・アール・ホテルデベロップメント(株)】	京成リッチモンドホテル東京錦糸町開業工事 京成リッチモンドホテル東京押上開業工事
② 施行中の工事等	
運輸業	
鉄道事業	
【当	社】
	列車無線設備更新工事 高架橋耐震補強工事 西登戸駅駅舎改良工事 京成大久保駅駅舎改良工事 千葉中央駅上家耐震補強工事 菅野駅駅舎耐震補強工事 宗吾車両基地拡充 押上線（四ツ木・青砥駅間）連続立体化工事 法面防護工事（宗吾参道・公津の杜駅間）
【北総鉄道(株)】	ATS地上装置改良工事 列車無線設備更新工事
【千葉ニュータウン鉄道(株)】	ATS地上装置改良工事 列車無線設備更新工事
不動産業	
【当	社】
	千葉市中央区賃貸施設新築工事（高齢者施設）

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告

(4) 資金調達の状況

当社グループは、設備資金、コマーシャルペーパー償還資金及び運転資金に充当するため、社債200億円を発行したほか、金融機関から所要の借入等を行いました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2018年度 (第176期)	2019年度 (第177期)	2020年度 (第178期)	2021年度 (当期)
営 業 収 入 百万円 益	261,553	274,796	207,761	214,157
経常利益または経常損失 百万円 (△)	50,720	41,705	△32,165	△3,191
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する当期純損失 (△) 百万円	38,642	30,110	△30,289	△4,438
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期純損失 (△) 円	228.29	178.07	△179.65	△26.33
総 資 産 百万円 産	853,025	905,716	900,698	900,346

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数(自己株式控除後)に基づき算出しております。

2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
北 総 鉄 道 株 式 会 社	百万円 24,900	% 56.08	鉄道事業
京 成 建 設 株 式 会 社	450	71.43	建設業
関 東 鉄 道 株 式 会 社	100	57.30	バス事業、鉄道事業
京 成 バ ス 株 式 会 社	100	100.00	バス事業
帝都自動車交通株式会社	100	100.00	タクシー事業
株 式 会 社 京 成 ス ト ア	100	100.00	ストア業
株式会社水戸京成百貨店	50	95.00	百貨店業

(注) 1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。

2. 帝都自動車交通株式会社の主要な事業内容には、当社の連結子会社10社(帝都自動車交通株式会社(新橋・竹橋)、帝都自動車交通株式会社(渋谷・銀座)、帝都自動車交通株式会社(神田・日本橋)、帝都自動車交通株式会社(墨田)、帝都自動車交通株式会社(日暮里)、帝都自動車交通株式会社(大森)、帝都自動車交通株式会社(板橋)、帝都葛飾交通株式会社、帝都三信交通株式会社、帝都日新交通株式会社)を含めて記載しております。

3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

③ その他の重要な企業結合の状況

ア. 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社オリエンタルランド	百万円 63,201	% (22.23) 22.16	東京ディズニーリゾートの経営
新 京 成 電 鉄 株 式 会 社	5,935	(44.77) 44.77	鉄道事業

(注) 1. 出資比率については、議決権比率により記載しております。

2. () 内の数字は、当社の子会社の議決権数を含めた比率であります。

イ. その他の重要な事業再編等

該当事項はありません。

(7)主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

① 運輸業

事業の内容	主 要 な 会 社 名
鉄 道 事 業	当社、北総鉄道(株)、千葉ニュータウン鉄道(株)、関東鉄道(株)
バ ス 事 業	京成バス(株)、関東鉄道(株)、千葉交通(株)、京成トランジットバス(株)、東京ベイシティ交通(株)、千葉中央バス(株)、京成タウンバス(株)、千葉内陸バス(株)、千葉海浜交通(株)、京成バスシステム(株)、成田空港交通(株)
タ ク シ ー 事 業	帝都自動車交通(株)、京成タクシーホールディングス(株)、(株)舞浜リゾートキャブ

(注) 1. 帝都自動車交通株式会社には、当社の連結子会社10社（帝都自動車交通株式会社（新橋・竹橋）、帝都自動車交通株式会社（渋谷・銀座）、帝都自動車交通株式会社（神田・日本橋）、帝都自動車交通株式会社（墨田）、帝都自動車交通株式会社（日暮里）、帝都自動車交通株式会社（大森）、帝都自動車交通株式会社（板橋）、帝都葛飾交通株式会社、帝都三信交通株式会社、帝都日新交通株式会社）を含んでおります。

2. 京成タクシーホールディングス株式会社には、当社の連結子会社12社(京成タクシー船橋株式会社、京成タクシー習志野株式会社、京成タクシー市川株式会社、京成タクシー千葉株式会社、京成タクシーかずさ株式会社、京成タクシー松戸東株式会社、京成タクシー東葛株式会社、京成タクシー松戸西株式会社、京成タクシー成田株式会社、京成タクシー佐倉株式会社、京成タクシー北相株式会社、京成タクシーあたご株式会社)を含んでおります。

② 流通業

事業の内容	主 要 な 会 社 名
ス ト ア 業	(株)京成ストア、(株)コミュニティー京成
百 貨 店 業	(株)水戸京成百貨店
そ の 他 流 通 業	(株)ユアエルム京成、京成バラ園芸(株)

③ 不動産業

事業の内容	主 要 な 会 社 名
不 動 産 賃 貸 業	当社
不 動 産 販 売 業	当社、京成不動産(株)
不 動 産 管 理 業	京成ビルサービス(株)

④ レジャー・サービス業

事業の内容	主 要 な 会 社 名
レ ジャ ー ・ サ ー ビ ス 業	(株)京成エージェンシー、関東情報サービス(株)、(株)イウォレ京成、 (株)千葉京成ホテル、京成トラベルサービス(株)、京成ホテル(株)

⑤ 建設業

事業の内容	主 要 な 会 社 名
建 設 業	京成建設(株)、京成電設工業(株)

⑥ その他の事業

事業の内容	主 要 な 会 社 名
そ の 他 の 事 業	京成車両工業(株)、京成オートサービス(株)、京成自動車工業(株)

(8)主要な事業所等 (2022年3月31日現在)

当 社	本 社	千葉県市川市
	鉄道営業キロ	152.3km
	駅 数	69駅（東京都19駅、千葉県50駅）
	車 両 数	客車620両
	賃 貸 物 件	京成押上ビル（東京都墨田区）、京成上野ビル（東京都台東区）、ファインフルーク公津の杜（千葉県成田市）等
北 総 鉄 道 株 式 会 社	本 社	千葉県鎌ヶ谷市
	鉄道営業キロ	32.3km
	駅 数	15駅（東京都2駅、千葉県13駅）
	車 両 数	客車104両
京 成 建 設 株 式 会 社	本 社	千葉県船橋市
	営 業 所	3箇所（東京都1箇所、千葉県1箇所、茨城県1箇所）
関 東 鉄 道 株 式 会 社	本 社	茨城県土浦市
	バ 営 業 キ ロ	3,190.6km
	営 業 所	9箇所（茨城県）
	ス 車 両 数	436両
	鉄 鉄道営業キロ	55.6km
	道 駅 数	28駅（茨城県）
京 成 バ ス 株 式 会 社	本 社	千葉県市川市
	営 業 キ ロ	3,343.3km
	営 業 所	8箇所（東京都3箇所、千葉県5箇所）
	車 両 数	837両
帝 都 自 動 車 交 通 株 式 会 社	本 社	東京都中央区
	営 業 所	13箇所（東京都）
	車 両 数	1,119両
株 式 会 社 京 成 ス ト ア	本 社	千葉県市川市
	店 舗 数	20店舗（東京都7店舗、千葉県13店舗）
株 式 会 社 水 戸 京 成 百 貨 店	本 社	茨城県水戸市
	店 舗	1店舗（茨城県）

(注) 1. 当社の駅数と北総鉄道株式会社の駅数は、5 駅（京成高砂駅、東松戸駅、新鎌ヶ谷駅、千葉ニュータウン中央駅、印旛日本医大駅）が重複しております。

2. 帝都自動車交通株式会社には、当社の連結子会社10社（帝都自動車交通株式会社（新橋・竹橋）、帝都自動車交通株式会社（渋谷・銀座）、帝都自動車交通株式会社（神田・日本橋）、帝都自動車交通株式会社（墨田）、帝都自動車交通株式会社（日暮里）、帝都自動車交通株式会社（大森）、帝都自動車交通株式会社（板橋）、帝都葛飾交通株式会社、帝都三信交通株式会社、帝都日新交通株式会社）を含んでおります。

(9) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
10,855名 (4,035名)	295名減 (104名減)

(注) 使用人数は就業人員であり、() 内には、臨時使用人数の年間平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	百万円 44,043
株式会社三菱UFJ銀行	12,319
三井住友信託銀行株式会社	11,600
株式会社常陽銀行	8,134

(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金 (総額70,000百万円) は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数 500,000,000株

(2)発行済株式の総数 172,411,185株

(3)株主数 17,723名
(前期末比 819名増)

(4)大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	千株 29,474	% 17.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,797	7.49
日本生命保険相互会社	6,008	3.52
株式会社オリエントラルランド	5,850	3.42
株式会社みずほ銀行	4,865	2.85
株式会社三菱UFJ銀行	3,965	2.32
GOVERNMENT OF NORWAY	2,849	1.67
BINCHOTAN FUNDING LTD	2,429	1.42
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	2,256	1.32
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	2,234	1.31

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (1,605,611株) を控除して算出しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口) の持株数2,234千株 (持株比率1.31%) は、三井住友信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託財産であり、その議決権行使の指図権は三井住友信託銀行株式会社が留保しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	小 林 敏 也	新京成電鉄株式会社社外取締役 関東鉄道協会会長
代表取締役 専務執行役員	天 野 貴 夫	内部監査・総務・人事担当 新京成電鉄株式会社社外監査役
取 締 役 常務執行役員	河 角 誠	経理担当 株式会社ユアエルム京成取締役社長
取 締 役 常務執行役員	登 嶋 進	開発本部長 京成不動産株式会社取締役社長
取 締 役 常務執行役員	田 中 亜 夫	鉄道本部長 千葉ニュータウン鉄道株式会社取締役社長
取 締 役 常務執行役員	金 子 庄 吉	経営統括担当 新京成電鉄株式会社社外監査役 京成タクシーホールディングス株式会社取締役社長 一般社団法人千葉県タクシー協会会長
取 締 役 執 行 役 員	山 田 耕 司	グループ戦略担当
取 締 役 執 行 役 員	持 永 秀 毅	鉄道副本部長兼鉄道本部安全推進部長 日暮里駅整備株式会社専務取締役
取 締 役	古 川 康 信	株式会社リコー社外監査役
取 締 役	栃 木 庄太郎	弁護士 株式会社みずほ銀行社外取締役監査等委員
取 締 役	伊 藤 幸 宏	
取 締 役	菊 池 節	パウダーテック株式会社取締役会長 株式会社南悠商社取締役社長 京葉瓦斯株式会社取締役会長 K&Oエナジーグループ株式会社社外取締役
常勤監査役	佐 藤 賢 治	
常勤監査役	広 瀬 匡 志	
監 査 役	小 林 健	三菱製紙株式会社社外監査役 株式会社タカギセイコー社外監査役
監 査 役	吉 田 謙 次	株式会社オリエンタルランド取締役社長兼ＣＯＯ
監 査 役	手 島 恒 明	株式会社ニッセイ基礎研究所取締役社長 ニッタ株式会社社外監査役

- (注) 1. 2021年6月29日をもって、代表取締役会長三枝紀生、専務取締役室谷正裕は任期満了により退任いたしました。
2. 同日をもって、監査役上西京一郎、同 松山保臣は辞任いたしました。
3. 同日をもって、山田耕司、持永秀毅は取締役に就任いたしました。
4. 同日をもって、吉田謙次、手島恒明は監査役に就任いたしました。
5. 同日をもって、常務取締役天野貴夫は代表取締役専務取締役に就任いたしました。
6. 同日をもって、取締役田中亜夫、同 金子庄吉は常務取締役に就任いたしました。
7. 当社は、2021年10月1日に執行役員制度を導入いたしました。これに伴う会社における地位の異動状況は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
小 林 敏 也	代 表 取 締 役 社 長	代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員	2021年10月1日
天 野 貴 夫	代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	代 表 取 締 役 専 務 執 行 役 員	〃
河 角 誠	常 務 取 締 役	取 締 役 常 務 執 行 役 員	〃
登 嶋 進	常 務 取 締 役	取 締 役 常 務 執 行 役 員	〃
田 中 亜 夫	常 務 取 締 役	取 締 役 常 務 執 行 役 員	〃
金 子 庄 吉	常 務 取 締 役	取 締 役 常 務 執 行 役 員	〃
山 田 耕 司	取 締 役	取 締 役 執 行 役 員	〃
持 永 秀 毅	取 締 役	取 締 役 執 行 役 員	〃

8. 取締役古川康信、同 栃木庄太郎、同 伊藤幸宏、同 菊池 節は、社外取締役にあります。
9. 取締役古川康信は、株式会社リコーの社外監査役であります。当社は株式会社リコーとの間には特別な関係はありません。
10. 取締役栃木庄太郎は、栃木法律事務所所属の弁護士であります。当社は栃木法律事務所との間には特別な関係はありません。
11. 取締役栃木庄太郎は、株式会社みずほ銀行の社外取締役監査等委員であります。当社は株式会社みずほ銀行との間に資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
12. 取締役菊池 節は、パウダーテック株式会社の取締役会長であります。当社はパウダーテック株式会社との間には特別な関係はありません。
13. 取締役菊池 節は、株式会社南悠商社の取締役社長であります。当社は株式会社南悠商社との間には特別な関係はありません。
14. 取締役菊池 節は、京葉瓦斯株式会社の取締役会長であります。当社は京葉瓦斯株式会社との間にガス使用料支払い等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
15. 取締役菊池 節は、K&Oエナジーグループ株式会社の社外取締役であります。当社はK&Oエナジーグループ株式会社との間には特別な関係はありません。
16. 常勤監査役広瀬匡志、監査役小林 健、同 吉田謙次、同 手島恒明は、社外監査役であります。
17. 監査役小林 健は、日本原燃株式会社において、経理部門担当役員の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
18. 監査役小林 健は、三菱製紙株式会社の社外監査役であります。当社は三菱製紙株式会社との間には特別な関係はありません。
19. 監査役小林 健は、株式会社タカギセイコーの社外監査役であります。当社は株式会社タカギセイコーとの間には特別な関係はありません。
20. 監査役吉田謙次は、株式会社オリエンタルランドにおいて、経理部門担当役員の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
21. 監査役吉田謙次は、当社の特分法適用会社である株式会社オリエンタルランドの取締役社長兼COOであります。当社は株式会社オリエンタルランドと同一の事業の部類に属する取引（土地建物の売買及び賃貸業）を行っておりますが、同社の主要な事業はテーマパークの経営・運営であるため、当社と同社との間に競業関係はありません。また、当社は同社との間にテーマパークチケットの購入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものです。
22. 監査役手島恒明は、株式会社ニッセイ基礎研究所の取締役社長であります。当社は株式会社ニッセイ基礎研究所との間には特別な関係はありません。
23. 監査役手島恒明は、ニッパ株式会社の社外監査役であります。当社はニッパ株式会社との間には特別な関係はありません。
24. 当社は、取締役古川康信、同 栃木庄太郎、同 伊藤幸宏、同 菊池 節、常勤監査役広瀬匡志、監査役小林 健、同 吉田謙次、同 手島恒明を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
25. 2022年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員の状況は、次のとおりであります。

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 業 務 ・ 委 嘱
執 行 役 員	清 水 健 司	開発本部住宅事業部長兼賃貸事業部長
執 行 役 員	延 命 誠	鉄道本部運輸部長
執 行 役 員	岡 匡 一	経営統括部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役であります。また、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、原案の妥当性を指名・報酬委員会に諮問し、その答申に基づき、2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。

当社は、交通事業という極めて公共性の高い事業を主力としており、健全な事業経営と、それに伴う安定的・継続的な利益還元が、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等の期待に応えることであると認識しております。

このため、当社の取締役報酬は、役職位及び経営環境や業績等を勘案して定める報酬部分に加え、中長期的な業績連動報酬との位置付けから自社株取得目的報酬部分を支給しており、これにより中長期視点による企業価値向上への各取締役の貢献意欲が高まるものと考えております。なお、支給は月例とし、賞与及び退職慰労金は支給しません。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案の妥当性を検討しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の額は、2010年6月29日開催の第167期定時株主総会において年額400百万円以

内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名です。監査役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第163期定時株主総会において月額7百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長小林敏也に対し、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任しております。

代表取締役社長に権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰する立場にあり、取締役の個人別の報酬の内容を決定するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当該権限が適切に行使されるよう、取締役会の下に設置した独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会で代表取締役社長が提示した原案の妥当性を検討の上、取締役会に答申し、取締役会で代表取締役社長へ一任する決議をいたします。代表取締役社長は、当該答申に基づいて個人別の報酬を決定しなければならないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員 の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 （うち社外取締役）	293 (31)	293 (31)	—	—	14 (4)
監 査 役 （うち社外監査役）	73 (48)	73 (48)	—	—	7 (6)
合 計 （うち社外役員）	367 (80)	367 (80)	—	—	21 (10)

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第178期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び辞任した監査役2名（うち社外役員2名）を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、執行役員制度導入以降、取締役の使用人分給与の支給はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	古 川 康 信	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。公認会計士としての豊富な経験及び幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。また、指名・報酬委員会委員を務めました。
取締役	栃 木 庄太郎	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。法曹界における豊富な経験及び幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。また、指名・報酬委員会委員を務めました。
取締役	伊 藤 幸 宏	当事業年度に開催された取締役会10回のうち8回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。
取締役	菊 池 節	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、監督、助言等を行っております。
監査役	広 瀬 匡 志	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会には10回すべてに出席し、常勤監査役としての議案説明及び監査実施状況の報告等のほか、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	小 林 健	当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、監査役会には10回すべてに出席し、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	吉 田 謙 次	当事業年度中、2021年6月29日就任以降に開催された取締役会8回のうち7回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、2021年6月29日就任以降に開催された監査役会には7回のうち6回に出席し、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。
監査役	手 島 恒 明	当事業年度中、2021年6月29日就任以降に開催された取締役会8回すべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また、2021年6月29日就任以降に開催された監査役会には7回すべてに出席し、監査に関する重要事項の質疑や監査結果についての意見交換等を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	72百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	125百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人から提示を受けた当事業年度の監査計画の内容及び必要な監査品質を維持するための監査体制・監査時間は妥当であり、それらを検証した結果、監査計画の内容及びこれらをもとに算定された報酬額も妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 会計監査人の報酬等の額につきましては、上記以外に、2020年度（第178期）に係る追加報酬の額が3百万円あります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である社債発行に関するコンフォートレターの作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人について、会社法第340条第1項各号に該当するなどの事実を確認したときは、速やかにその内容を調査し、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当でないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きを行います。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <https://www.keisei.co.jp/>

6. 会社の支配に関する基本方針

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <https://www.keisei.co.jp/>

(注) 本事業報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失は四捨五入により表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連 結 計 算 書 類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	73,152	流動負債	148,328
現金及び預金	25,513	支払手形及び買掛金	18,320
受取手形、売掛金及び契約資産	24,739	短期借入金	55,682
分譲土地建物	5,266	コマーシャル・ペーパー	4,000
商品	2,164	リース債務	6,486
仕掛品	182	未払法人税等	1,811
原材料及び貯蔵品	3,348	賞与引当金	3,345
その他	11,960	その他	58,681
貸倒引当金	△21	固定負債	364,313
固定資産	826,722	社債	110,450
有形固定資産	587,008	長期借入金	140,189
建物及び構築物	297,169	鉄道・運輸機構長期未払金	40,505
機械装置及び運搬具	24,387	リース債務	22,840
土地	191,178	繰延税金負債	2,035
リース資産	34,151	退職給付に係る負債	36,322
建設仮勘定	36,937	その他	11,969
その他	3,183	負債合計	512,641
無形固定資産	12,480	(純資産の部)	
リース資産	1,008	株主資本	368,873
その他	11,471	資本金	36,803
投資その他の資産	227,234	資本剰余金	28,410
投資有価証券	204,162	利益剰余金	309,843
長期貸付金	337	自己株式	△6,184
繰延税金資産	18,812	その他の包括利益累計額	890
その他	4,086	その他有価証券評価差額金	2,210
貸倒引当金	△165	繰延ヘッジ損益	38
繰延資産	471	退職給付に係る調整累計額	△1,358
資産合計	900,346	非支配株主持分	17,941
		純資産合計	387,705
		負債純資産合計	900,346

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
営業収益		214,157
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	181,034	
販売費及び一般管理費	38,323	219,358
営業損失		5,201
営業外収益		
雇用調整助成金	1,643	
持分法による投資利益	508	
受取利息及び配当金	467	
その他の収益	2,407	5,027
営業外費用		
支払利息	2,375	
その他の費用	641	3,017
経常損失		3,191
特別利益		
工事負担金等受入額	1,653	
持分変動利益	704	
投資有価証券売却益	457	
その他の特別利益	321	3,137
特別損失		
固定資産圧縮損	1,625	
固定資産除却損	701	
減損損失	469	
投資有価証券評価損	39	2,836
税金等調整前当期純損失		2,890
法人税、住民税及び事業税	1,939	
法人税等調整額	△1,165	
法人税等計		773
当期純損失		3,664
非支配株主に帰属する当期純利益		773
親会社株主に帰属する当期純損失		4,438

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <https://www.keisei.co.jp/>

計 算 書 類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	25,541	流動負債	128,724
現金及び預金	4,561	短期借入金	45,420
未収運賃	3,616	コマーシャル・ペーパー	4,000
未収金	2,701	リース債務	3,780
未収消費税等	92	未払金	14,371
未収還付法人税等	522	未払費用	945
リース投資資産	2,021	未払法人税等	275
短期貸付金	1,741	預り連絡運賃	525
分譲土地建物	5,261	預り金	29,859
貯蔵品	2,432	前受運賃	2,340
前払費用	1,170	前受金	26,098
その他の流動資産	2,083	賞与引当金	1,011
貸倒引当金	△665	その他の流動負債	95
固定資産	555,813	固定負債	271,621
鉄道事業固定資産	239,441	社債	110,000
開発事業固定資産	165,803	長期借入金	117,541
各事業関連固定資産	3,814	リース債務	15,170
建設仮勘定	35,339	退職給付引当金	19,478
投資その他の資産	111,414	関係会社事業損失引当金	1,188
関係会社株式	68,946	資産除去債務	1,401
投資有価証券	10,420	その他の固定負債	6,841
長期貸付金	21,476	負債合計	400,346
繰延税金資産	11,590	(純資産の部)	
その他の投資等	1,129	株主資本	180,948
貸倒引当金	△2,148	資本金	36,803
繰延資産	457	資本剰余金	27,904
社債発行費	457	資本準備金	27,845
		その他資本剰余金	58
		利益剰余金	120,365
		利益準備金	3,038
		その他利益剰余金	117,327
		別途積立金	8,095
		繰越利益剰余金	109,231
		自己株式	△4,124
		評価・換算差額等	518
		その他有価証券評価差額金	518
		純資産合計	181,467
資産合計	581,813	負債純資産合計	581,813

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
鉄道事業		
営業収益	42,860	
営業費	52,959	
営業損失		10,098
開発事業		
営業収益	19,839	
営業費	12,162	
営業利益		7,676
全事業営業損失		2,422
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,453	
その他の収益	1,065	4,519
営業外費用		
支払利息	1,719	
貸倒引当金繰入額	1,016	
関係会社事業損失引当金繰入額	549	
その他の費用	603	3,888
経常損失		1,790
特別利益		
工事負担金等受入額	1,288	
受取保険金	179	
固定資産売却益	1	1,469
特別損失		
固定資産圧縮損	1,206	
固定資産除却損	585	
減損損失	256	
投資有価証券評価損	36	2,084
税引前当期純損失		2,406
法人税、住民税及び事業税	34	
法人税等調整額	△955	
法人税等計		△921
当期純損失		1,485

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。

 <https://www.keisei.co.jp/>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

京 成 電 鉄 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 武 井 雄 次
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 古 賀 祐 一 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京成電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

京 成 電 鉄 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 武 井 雄 次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 古 賀 祐一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京成電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第179期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示す

るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第179期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み（株式会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

京成電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 賢 治 ㊞

常勤監査役 広瀬 匡 志 ㊞

監査役 小林 健 ㊞

監査役 吉田 謙 次 ㊞

監査役 手島 恒 明 ㊞

（注）監査役広瀬匡志、同小林健、同吉田謙次及び同手島恒明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

(メ モ 欄)

(メ モ 欄)

(メ モ 欄)

(メ モ 欄)

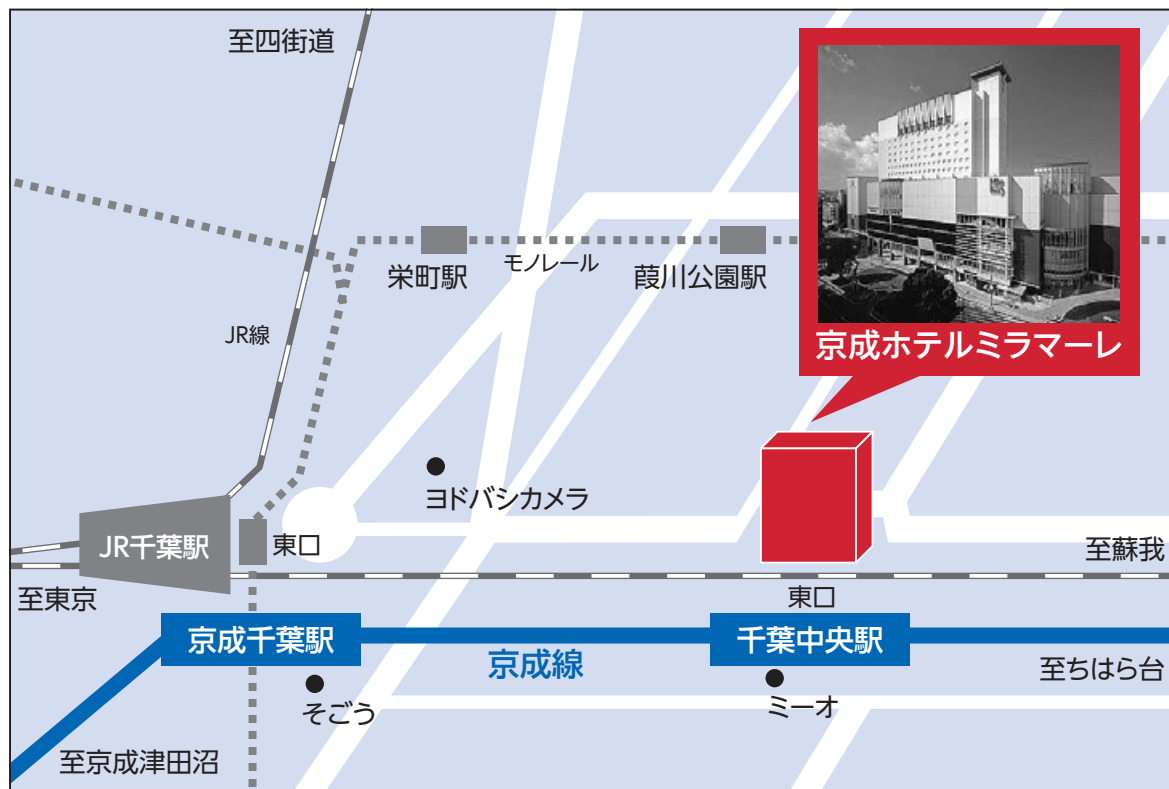
株主総会会場ご案内図

会場

千葉県千葉市中央区本千葉町15番1号
京成ホテルミラマーレ 6階「ローズルーム」

交通

京成線 **千葉中央駅直結**



- 駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。